

こども病院の医療安全監査の実施について(案)

令和 5 年 7 月 27 日

千葉県病院局医療安全推進室

1. 監査について

新型コロナウイルスの感染拡大により、令和 2 年度は医療安全監査の実施ができず、令和 3 年度以降は循環器病センター、令和 4 年度佐原病院と年 1 病院医療安全監査の実施となった。評価を受け、更なる医療安全体制の前進のため、今年度は 2 病院の医療安全監査を予定している。

新型コロナウイルス感染症は令和 5 年 5 月 8 日以降、感染症法上の位置付けが 5 類に移行となったが、今後の流行状況を鑑みながら実施の判断を行う。

2. 監査日時について

日時:令和5年10月19日(木)午前9時30分～午後4時30分終了(予定)

3. スケジュールについて

- ・ 書類の確認.....25 分
- ・ 病院長説明.....10 分
- ・ 全体ヒアリング.....40 分
- ・ 個別ヒアリング
 - ① リスクマネジャー.....60 分
 - ② 現場スタッフ.....60 分
- ・ 現場確認..... 50 分
- ・ 総括.....40 分
- ・ 講評.....40 分

4. 監査項目について

- ・ これまで同様「医療安全管理体制の確立」「医療安全管理活動」「患者の権利保障の取組み」「高難度新規医療技術等導入のプロセス」「事故防止策の実施状況」「感染対策の実施状況」の6つの大項目とする。
- ・ 「事故防止策の実施状況」については、事故調査委員会の提言などが生かされた対策が継続されているかどうかを監査できる内容とする。

5. 参加者について

- ・ 千葉県病院局医療安全監査委員7名、監査協力員3名
- ・ こども病院幹部職員、医療安全管理室職員等
- ・ 病院局医療安全安心推進室職員

6. 監査のグループ分けについて

1G:長尾・蒔田・大久保・實川

2G:隈本・五十嵐・眞田・豊田・有賀

感染:千葉